

東京 2020 オリンピック競技大会に向けた湘南港における利用承認手続きの協力のお願い

1 バースの利用承認手続きについて

- 組織委員会から、競技会場整備のため、既存艇エリアを平成 32 年（2020 年）2 月から使用する想定であると言われております。
- つきましては、平成 31 年（2019 年）2 月 2 日以降に更新始期が訪れる利用者の皆様におかれましては、「利用承認申請書」の利用希望期間終期を平成 32 年（2020 年）1 月における各承認開始日付の前日までとして申請していただきたく、何卒ご協力をお願い申し上げます。

例：承認開始日が各月の 1 日の方…平成32年（2020年）1 月31日まで
承認開始日が各月の10日の方…平成32年（2020年）1 月9日まで
承認開始日が各月の30日の方…平成32年（2020年）1 月29日まで

- 利用承認を区切り一年間の利用ではなくなった場合、利用料が負担増にならないよう、東京 2020 オリンピック競技大会にかかる手続きにおける利用料については、現在お支払いいただいている一箇年の利用料の月割りでお支払いいただくことにいたします。
- 実際の艇の移動については、早ければ、ご協力いただける方から平成 32 年（2020 年）1 月中旬からご移動いただく可能性がございます。なお、利用承認を区切らせていただいてから実際の移動が必要になるまでの間のお取り扱いについては、別途ご案内いたします。
- 大会後に湘南港にお戻りいただく際の利用承認手続きについては、通常どおりの更新手続きで対応させていただきます。湘南港にお戻りいただける時期については、別途お知らせいたします。

2 船具ロッカーの利用承認手続きについて

- 船具ロッカーについては、引き続きご利用いただけますが、大会の安全のため、事前に会場内にある施設全ての安全確認作業が行われます。そのため、船具ロッカー内につきましても、ロッカーを開け安全確認作業が行われ、作業後は船具ロッカーから荷物の出し入れができなくなります。なお、ロッカーを開ける時期や荷物の出し入れができない時期については、別途ご案内いたします。